

(仮称) 複合施設及びその周辺環境の整備に向けた提言書 (案) 概要版**複合施設及び周辺環境の整備に最も望むもの****⇒ ソフト重視のハードづくり**

複合施設及びその周辺環境が、安心して利便性が高く、あらゆる世代から愛され、かつ、予測困難な将来変化に対応できるものとするため、ソフトの在るべき姿を想定した上でハードを考えること

1 複合施設整備の必要性について

- (1) 中町第2-2地区の特性と整備方針を踏まえ、現在の中央図書館、子ども科学館、市庁舎の課題を解決するため、複合施設の整備が必要。
- (2) 現在の3施設の課題を解決するだけでなく、市民が安心して利便性の高いサービスを将来に渡って享受することができることが求められる。

2 複合施設の在り方について

- (1) 将来の社会変化に対応できる施設を検討すること
- (2) 図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎が融合した施設を検討すること
- (3) 複合化によるメリットを分かりやすく伝えることを検討すること
- (4) 市民が誇りと愛着を感じることができる施設を検討すること
- (5) 永きにわたり市民が利用できる施設を検討すること
- (6) 「歩いて楽しいまち」の実現に寄与する施設を検討すること

3 複合施設の機能について

- (1) 図書館は、あらゆる世代がゆったりとした時間を過ごすことができる滞在型の図書館を検討すること
- (2) 未来館は、大人も科学の不思議や驚きに触れる施設を検討すること。また、図書館と融合・連携した全国に誇ることができる施設を検討すること。
- (3) 市庁舎は、市民の生命と財産を守る災害対応機能の強化を図ることを第一に検討すること
- (4) 交流機能は、拠点性を高める視点と周辺施設に配慮する視点の両面から、その在り方を検討すること。また、あらゆる世代にとっての居場所となり、中心市街地の活性化につながる交流機能の導入を検討すること
- (5) 国県等の行政機関の機能は、市民にとってのメリットを検討し、その目的と効果を分かりやすく伝えることを検討すること
- (6) その他、最先端の情報通信技術に対する投資や誰もが何度でも訪れやすい施設とすることを検討すること

4 複合施設の事業規模について

- (1) 複合施設のライフサイクルコストや厚木市の財政推計を考慮した事業規模を検討すること
- (2) 施設規模は、限られた予算や敷地条件の中で優先順位を検討するとともに、恵まれた立地条件を最大限生かす規模を検討すること。
- (3) 現状よりも強化する機能は、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えることを検討すること。また、複合化によるメリットを分かりやすく伝えることを検討すること。
- (4) 整備手法の選定は、管理運営のノウハウを設計に反映できる手法を優先して検討すること。また、事業者選定に競争性が働く手法を検討すること。
- (5) 管理運営は、厚木市の資源である企業や大学と連携した新しい活性化の方策など、ソフトを重視した管理運営方法を検討すること

5 複合施設の周辺環境の整備について

- (1) 厚木バスセンターと厚木シティプラザの機能更新を複合施設の整備と併せて検討すること。その場合は、工期が長期化することから、周辺交通に与える影響を考慮した整備方法を検討すること。
- (2) 厚木バスセンターの機能更新は、安全な歩行者空間の確保を前提に、複合施設周辺の交通だけでなく、本厚木駅周辺の交通の在り方を整理した上で、最も効果が高い方法について検討すること
- (3) 複合施設の利用者動線は、安全かつ快適な動線の確保を検討すること。また、本厚木駅や厚木バスセンターからのアクセスの向上について検討すること。
- (4) 周辺道路の整備は、道路の拡幅や新設と併せて十分な歩道の整備を検討すること。また、交通規制や右折信号の設置などの有効なソフト対策についても検討すること。
- (5) 周辺交通は、中町第2-2地区周辺だけでなく、厚木市の将来の公共交通の在り方についても検討すること
- (6) 中心市街地の回遊性向上は、中町第2-2地区周辺だけでなく、厚木一番街通りや本厚木駅北口周辺のリニューアル、現本庁舎敷地の活用方法などについても検討すること。また、あらゆる世代の市民にとって訪れやすい交通環境の整備を検討すること。

(仮称)

複合施設及びその周辺環境の整備に向けた提言書 (案)

～ ソフト重視のハードづくりを ～

令和元年〇月

厚木市複合施設等整備検討委員会

目次

はじめに

- 1 複合施設整備の必要性について
- 2 複合施設の在り方について
- 3 複合施設の機能について
- 4 複合施設の事業規模について
- 5 複合施設の周辺環境の整備について
- 6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過
- 7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

はじめに（提言に当たって）

来年に迫った令和2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、様々な社会インフラの新設・改修が行われている。同大会のレガシーとして、道路や施設などのハード面だけでなく文化・教育・環境などのソフト面についても、将来に引き継いでいくことが求められている。

厚木市複合施設等整備検討委員会（以下「委員会」という。）は、本厚木駅東口の厚木バスセンター東側区域である中町第2-2地区（以下「2-2地区」という。）における複合施設（図書館、（仮称）こども未来館、市庁舎等をもって構成する複合施設をいう。）及びその周辺環境の整備について、市民の目線かつ専門的見地から様々な検討を行うため、平成30(2018)年11月に発足した。委員は、全市民的な市民活動を支える関係団体の代表者を始め、大学教授や公共サービスに携わる官民の学識経験者、厚木市の未来へ思いをはせる公募市民で構成し、25人の委員がそれぞれの専門知識や経験とより良い将来への願いを持ちより、〇回の議論を重ねてきた。

本書は、中心市街地のまちづくりのテーマに「歩いて楽しいまち」の実現を掲げ、全国に例のない複合施設の整備に果敢に挑戦する厚木市に対して、市民、団体、専門家のそれぞれの立場から、複合施設及びその周辺環境の整備の考え方を委員会の総意として提言するものである。今後策定する整備計画は、本書の趣旨を最大限に尊重するとともに、引き続き、多くの市民に広く意見を求めながら、まとめられることを強く望む。また、整備計画策定以降についても、設計から施工へと業務の進行に合わせて、常に市民の声に耳を傾けながら事業を推進し、ハードだけでなくソフトも併せた厚木市のレガシーを未来へ引き継いでいくことを期待する。

最後に、将来予測が困難な時代を迎える中において、複合施設が厚木市のシンボルとして永きにわたり愛され、多くの市民が誇りと愛着を持った居場所となることを委員会一同、心から願う。

令和元年〇月

厚木市複合施設等整備検討委員会 一同

1 複合施設整備の必要性について

2-2地区周辺は、鉄道、路線バス、自動車などあらゆる交通手段によるアクセスを可能にする、厚木市で最も利便性が高い区域の一つである。また、市民生活を支える充実した公共・民間施設が集積する拠点性も有している。2-2地区周辺は、こうした特徴をいかし、多くの市民が気軽に立ち寄れ、充実した時間を過ごすことができる第3の場所「サードプレイス」を創出していくことを目指し、中町第2-2地区整備方針の一つとして、未来の図書館機能、科学館機能を核とした複合施設の整備を掲げている。

現在の中央図書館及び子ども科学館は、老朽化や狭あい化が進んでいるほか、駐車場を備えていないことや情報通信関連設備の不足、スタッフの不足といった課題を抱えている。

また、現在の市庁舎は、本庁舎と第二庁舎に分散していることや、中央図書館や子ども科学館同様、老朽化、狭あい化が進んでいるほか、災害対応力の強化といった課題を抱えている。

これらの課題を解決するため、これまで厚木市図書館基本構想、(仮称) こども未来館基本構想、厚木市新庁舎整備基本構想において、2-2地区に図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎などからなる複合施設を整備することが位置付けられている。

複合施設の整備に当たっては、厚木市が持続可能な発展を遂げるため、全ての市民にとっての「サードプレイス」となるよう、2-2地区の立地特性を十分にいかした施設とすることを目指されたい。さらに、現在の中央図書館、子ども科学館、市庁舎の老朽化や狭あい化といった機能面の課題を解決するだけでなく、激甚化する自然災害や日進月歩で進展する情報通信技術に対応し、市民が安心して利便性の高いサービスを将来に渡って享受することができるよう、複合施設の整備計画を策定されたい。

2 複合施設の在り方について

複合施設は、持続可能なまちの発展を支え、永きにわたり厚木市の中核施設としての役割を果たすことができるよう、次の視点を取り入れた施設を目指すことを検討されたい。

複合施設は、将来の科学技術の発展を受け入れることができるような構造やレイアウト等に配慮するなど、将来の社会変化に対応できる施設とすることを検討されたい。また、機能を詰め込みすぎではなく、ある程度、余裕が感じられる「遊び」を随所に取り入れていくことを検討されたい。

また、図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎の3つの主要機能の垣根をできるだけ低くし、それぞれが混じり合うように、広場などの公共空間をうまく活用することを検討されたい。

さらには、様々な機能が複合化することによるメリットや見込まれる効果をできる限り数値化し、市民に分かりやすく伝えていくことを検討されたい。

複合施設は、厚木市の中心市街地のシンボルとして、外観や施設レイアウトといったハード面だけでなく、提供するサービスやコンテンツなどのソフト面においても、市民が誇りと愛着を感じることができる施設を検討されたい。また、永きにわたり市民が安心かつ快適に利用できる空間とすることを目標に、計画的かつ適切な維持管理を実施すること検討されたい。

複合施設を整備することによる影響を建物内に留めることなく、複合施設を中核に中心市街地全体でいくつかの拠点施設が一体となり、厚木市が中心市街地のまちづくりのテーマに掲げる「歩いて楽しいまち」を実現されたい。

3 複合施設の機能について

複合施設の機能は、図書館、(仮称) こども未来館、市庁舎を始めとする様々な機能が有機的に連携した施設となるよう、次の視点を取り入れた施設を目指すことを検討されたい。

図書館については、厚木市図書館基本構想の内容を踏まえるとともに、インターネットを始めとする情報通信技術が発達した社会にあって、図書を読む、調べるだけの場所に留まることなく、子どもから高齢者まで、あらゆる世代がゆったりとした時間を過ごすことができる滞在型の図書館を検討されたい。

(仮称) こども未来館については、(仮称) こども未来館基本構想の内容を踏まえるとともに、子どもだけでなく、大人も科学の不思議や驚きに触れる楽しみを感じることができる施設を検討されたい。また、既往施設との機能の重複を避け、図書館と融合・連携した全国に誇ることができる施設を検討されたい。

市庁舎については、厚木市新庁舎整備基本構想の内容を踏まえるとともに、市民の生命と財産を守る災害対応機能の強化を図ることを第一とし、災害対策本部については、災害時に万全な機能を発揮することができる場所に配置することを検討されたい。

市民の交流機能として検討しているカフェやレストランについては、2-2地区の立地特性を生かし、夜間も利用できる魅力ある店舗の設置など、拠点性を高める視点と、複合施設の中で全ての活動を完結させるのではなく、周辺の民間施設にも好影響を与えるよう配慮する視点の両面を考慮し、その在り方を検討されたい。

その他の交流機能については、利用者が施設で得た知識や体験を編集、発信できるような場があり、その活動が連鎖していくような仕組みを検討されたい。あらゆる世代にとっての居場所となることを目指す一方で、市民交流プラザが担っている既存の市民交流の機能との重複がないよう検討されたい。また、厚木市に在住する市民だけでなく、昼夜間人口比率が高い厚木市の特徴を考慮し、市外から訪れる多くの通勤者や来街者にとってもサードプレイスとなることを目指し、中心市街地の活性化につなげていく交流機能の導入を検討されたい。

一体整備が検討されている国県等の行政機関の機能については、職員ではなく市民にとってのメリットやデメリットを検討した上で、その目的と効果を分かりやすく市民に伝えることを検討されたい。

その他の機能については、複合施設の拠点性を永きにわたり維持するため、5GやIoT、IoEなどの最先端の情報通信技術に対する投資を重視していくことを検討されたい。さらに、郊外部からのアクセス性を確保するため、必要な駐車場や駐輪場を整備し、誰もが何度でも訪れやすい施設とすることを検討されたい。

4 複合施設の事業規模について

複合施設の事業規模については、建築工事費だけでなく、将来にわたった維持管理費にまで影響することから、複合施設のライフサイクルコストの収支シミュレーションを行うとともに、厚木市の財政推計等を十分に考慮した上で、次の視点を取り入れた施設を目指すことを検討されたい。

複合施設の規模については、次の2つの視点を持って検討されたい。一つは、限られた予算や敷地条件にあって、どの機能を優先するのか、施設整備後の管理運営を考えた導入機能の優先順位を検討されたい。もう一つは、行政だけの施設にとどまることなく、民間の業務施設や集客力のある飲食店に貸し付け賃料収入を得るなど、恵まれた立地条件を最大限生かすため、できるだけ大きな規模の施設を整備することを検討されたい。

また、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎の3つ機能のうち、現状よりも強化する機能や新たに追加する機能については、その効果と必要性、コストを分かりやすく伝えることを検討されたい。さらに、現在分散している機能や施設を統合することにより、圧縮することができるランニングコストなど、複合化することによるメリットを分かりやすく伝えることを検討されたい。

複合施設の整備手法の選定に当たっては、図書館、(仮称)こども未来館、市庁舎を始めとする様々な機能で構成される施設となることから、管理運営のノウハウが設計段階から反映できる手法を優先して検討されたい。また、管理運営事業者の選定にも競争性が働くような手法を検討されたい。

複合施設の管理運営については、様々な機能で構成される施設となることから、先進事例をよく調査し、最適な方法を検討されたい。ハードを重視しがちな施設整備が多い中であって、複合施設は、目指すソフトを実現するためにハードを捉えるソフト重視の施設整備を検討されたい。また、昼夜間人口比率が高い厚木市の特徴をいかすとともに、厚木市の資源である企業や大学と連携した新しい活性化の方策を生み出すことができる運営方法を検討されたい。

5 複合施設の周辺環境の整備について

複合施設が全国に誇れる施設となり、永きにわたり本市の中心拠点として、市民に愛され、恒久的なまちのにぎわいをもたらす施設とするには、施設だけでなく周辺環境の整備も併せて進めることが不可欠である。周辺環境の整備に当たっては、次の視点をもって検討されたい。

現在の厚木バスセンターと厚木シティプラザを残したかたちで複合施設を整備しても、その効果は限定的になってしまうことから、厚木バスセンターと厚木シティプラザの機能更新についても、複合施設の整備と併せて検討されたい。その場合は、工期が長期化することから、本厚木駅東口交差点を始めとする周辺交通に与える影響を考慮した整備方法を検討されたい。

また、厚木バスセンターの機能更新に当たっては、安全な歩行者空間の確保を前提に、歩行者、一般車、路線バスなどの様々な交通が円滑に機能するように、複合施設周辺の交通だけでなく、本厚木駅周辺全体の交通の在り方を整理した上で、最も効果が高い方法について検討されたい。

複合施設への利用者動線については、多種多様な利用者が様々な交通手段で来館することが考えられることから、安全かつ快適な動線を確保するだけでなく、時間帯によって変化する交通状況の予測や周辺施設との連携性を高めること、本厚木駅や厚木バスセンターからのアクセス向上など、あらゆる角度からの対策を講じることを検討されたい。特に、本厚木駅や厚木バスセンターから複合施設までの歩行者のアクセス性を向上させるには、地上レベルの動線だけでなく、本厚木駅前東口地下道を活用した地下動線や、必要に応じて上空利用による動線についても検討されたい。

複合施設周辺の道路整備に当たっては、複合施設利用者や地域住民の歩行者と自動車の安全を確保するため、道路の拡幅や新設と併せて十分な歩道を整備するとともに、ハード対策だけでなく、交通規制や右折信号の設置などの有効なソフト対策についても同時に検討されたい。円滑な自動車交通の実現に向け、複合施設周辺の道路だけでなく、郊外部からの2-2地区へのアクセス道路の整備など、厚木市の将来の公共交通の在り方についても併せて検討されたい。

中心市街地の回遊性向上については、複合施設の整備だけで達成するものではないことから、2-2地区周辺だけでなく、複数の拠点を持って「歩いて楽しいまち」を実現するため、厚木一番街通りや本厚木駅北口周辺のリニューアル、現本庁舎敷地の活用方法などについても検討されたい。その際には、歩行者や自動車がともにストレスなく往来できる街路を整備していくことも併せて検討されたい。また、児童、生徒や高齢者など、あらゆる世代の市民にとって訪れやすい交通環境の整備を検討されたい。

以上、複合施設及びその周辺環境が、安心して利便性が高く、あらゆる世代から愛され、かつ、予測困難な将来変化に対応できるものとするため、ソフトの在るべき姿を想定した上でハードを考える「ソフト重視のハードづくり」を中心に、5つの項目について、委員会の総意として提言する。

6 厚木市複合施設等整備検討委員会 検討経過

<p>第1回 平成30年11月30日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備を検討する区域の整備方針について</p> <p>(2) 図書館、(仮称) こども未来館及び市庁舎の基本構想について</p> <p>(3) 基本計画(案)の構成及び検討スケジュールについて</p>
<p>第2回 平成31年1月8日</p>	<p>(1) 複合施設の主要施設の現状と課題、目指す姿について</p> <p>(2) 複合施設の整備コンセプトについて</p> <p>(3) 複合施設のフロア構成イメージについて</p> <p>(4) 厚木バスセンターの再整備の考え方について</p> <p>(5) 複合施設等の整備に関する市民アンケート調査について</p>
<p>第3回 平成31年2月4日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備に関する関連計画について</p> <p>(2) 複合施設における主要施設の機能・規模について</p> <p>(3) 複合施設の維持管理・運営に関する考え方について</p> <p>(4) 複合施設の防災計画について</p>
<p>第4回 平成31年3月27日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</p>
<p>第5回 平成31年4月23日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</p> <p>(2) 検討委員会からの提言について</p>
<p>第6回 令和元年5月16日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</p> <p>(2) 検討委員会からの提言書について</p>
<p>第7回 令和元年6月14日</p>	<p>(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について</p> <p>(2) 検討委員会からの提言書について</p>

7 厚木市複合施設等整備検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

	職名	氏名	選出区分
1	委員長	神保 忠男	関係団体の代表
2	委員長職務代理者	中村 幹夫	関係団体の代表
3	委員	粟 進	関係団体の代表
4	委員	佐藤 健治	関係団体の代表
5	委員	土方 明	関係団体の代表
6	委員	齊藤 裕	関係団体の代表
7	委員	望月 玉三朗	関係団体の代表
8	委員	大内 江公	関係団体の代表
9	委員	大橋 啓子	関係団体の代表
10	委員	開沼 クミ子	関係団体の代表
11	委員	小松 紀久男	関係団体の代表
12	委員	山口 泉	関係団体の代表
13	委員	市原 出	学識経験者
14	委員	杉井 学治	学識経験者
15	委員	士野 顕一郎	学識経験者
16	委員 (前任)	杉山 裕介 五味 健一郎)	学識経験者
17	委員 (前任)	小川 司 立山 昭憲)	学識経験者
18	委員	齋藤 謙司	学識経験者
19	委員	尾崎 亮典	学識経験者
20	委員	山本 聡	学識経験者
21	委員	高村 真和	公募による市民
22	委員	平野 孝裕	公募による市民
23	委員	藤原 準一	公募による市民
24	委員	松岡 る奈	公募による市民
25	委員	善永 一郎	公募による市民

